

報告事項 1

令和5年度「地域公共交通確保維持改善事業」に関する事業評価（概要）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、実施要領及び事業評価実施細目に基づき自己評価を行いましたので報告いたします。

1 令和5年度の評価対象事業

地域公共交通確保維持事業「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」

対象事業期間：R4.10.1～R5.9.30

補助対象事業：コミュニティバス運行

「らんらんバス」全11ルートのうち下記9ルートを補助対象路線として運行しています。

【補助対象路線】

北回り循環ルート、河合統合ルートの一部、鴨池ルート、山田檜山ルートの一部、大開ルートの一部、万勝寺ルート、ひまわりタウンルートの一部、中谷ルート、匠台ルート

【主要経路】

電鉄小野駅、電鉄檜山駅、JR市場駅、小野市役所前、イオン、北播磨総合医療センター 等

2 自己評価（R6.1.9 付け）について

① 令和5年度「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」に係る目標達成状況

目標1：運行本数の維持確保（補助対象ルート週3日、1日4本以上）

→ 結果：**達成** 週3日、1日4本以上の運行を実施した。

目標2：年間利用者数200,000人

→ 結果：**未達成** 年間利用者175,369人（R4.10～R5.9）

【目標未達成の主な要因】

・新型コロナウイルス感染症による移動手段の転換など

3 今後について

ワーキンググループ会議などにおいて把握した市民ニーズに加え、地域の高齢化進行や、アフターコロナにおける交通需要の回復、新産業団地の完成と進出企業の稼働状況を考慮した運行経路やダイヤの見直しを引き続き検討するほか、市民の新たな交通手段として浸透しつつあるデマンドタクシーとコミュニティバスの連携利用の利便性を更に周知し、市内公共交通の活性化に努めます。

また、地域特性に応じた多様なニーズに対応できる公共交通ネットワークを構築することで、潜在的利用者の掘り起しに努めます。